

市民が主役。市民とともに。
「まちづくりメール便」をお寄せください



↓切り取ってご使用ください

9648790

福島県二本松市金色町〇三番地

二本松市役所
秘書政策課 行



料金受取人払郵便

二本松局承認
73

差出有効期間
令和7年12月
31日まで

▲山折り

〒	都・道・府・県
住所	市・町・村
名前	

〇いふみ>2<曜にに

〇いふみ>2<曜にに

ここに貼ってください

二本松市を
より住みやすくするため
幅広いご意見を
お待ちしております



書いて



切って



ポストへ
投函

ここにのりを付けてください ▼谷折り

あなたの「まちづくりメール便」を募集します
ひとしごと・くらしの声を届けましょう

ここにのりを付けてください ▼谷折り

ここにのりを付けてください ▲谷折り

ありがとうございます。あなたの声を大切に育てます。

内容を確認させていただき、あなたの提案を広報紙やウェブサイトに
掲載してもよろしいですか

はい ・ いいえ

「はい」と答えた方は、お名前を掲載してよろしいですか

はい ・ いいえ

まちづくりメール便

市では、市民の皆さんの声が届きやすい行政システムづくりを目指し、広報にほんまつを利用して定期的に、市政に関するご意見やご提案を「まちづくりメール便」として募集しています。募集する提案は、市民との協働のまちづくりを推進し、二本松をより住みやすいまちにするため市政全般に関する内容としています。

これまで皆さんから寄せられた「まちづくりメール便」の一部を要約してご紹介し、紙面で紹介している内容のほか、いただいたご意見は、市ウェブサイトに掲載しています。QRコードからもご覧いただけます。



◎問い合わせ先

秘書政策課秘書広報係

☎(55) 5096

Fax (24) 5040

冊子「ごみの分け方・出し方」の更新について

(匿名)

ごみの分け方・出し方についてですが、出し方の冊子で以前に作っていたのだと思います。それからまた年月が経ち、市内への転入や転出で、ゴミの出し方が分からない人も多々いると思いますので、また新しい物を作ってはどうかかと思っています。かという私も時々これって何だろうって思ってしまうような物が出てきたりして捨てられなくてそのままとってあったりしてありますので、検討の方をよろしく願います。

【内容を確認し、次のように回答しました。】

ご提案いただきました「ごみの分け方・出し方」の冊子につきましては、変更があった場合には、広報にほんまつで周知するとともに市ウェブサイトで公開し、希望者には冊子の配付をしております。また、市内への転入手続きをしていた方に対して冊子をお渡しして、住民の

方々にごみの適切な分別のご協力をお願いしております。なお、冊子を見て分別の判断に困る家庭ごみがある場合、二本松市役所生活環境課までご相談ください。冊子は市役所本庁及び各支所に備えておりますので、お近くの方にもお取り寄せするようお願いいただければと存じます。



家庭からの廃油リサイクルについて

(安達地域 服部さん)

家庭で使った廃油を市で回収してリサイクルできないでしょうか。(サラダ油など)

【内容を確認し、次のように回答しました。】

家庭で使用された廃油につきましては、現在二本松市内において、JAふくしま未来各営農センター及びこらしよ市二本松店、社会福祉法人あおぞら福祉会菊の里、二本松商工会議所取扱店にて、植物性廃食用油の回収場所を設置しております。

回収された廃食用油はディーゼルエンジン燃料として再生化し、福島交通でバス等に利用されています。

化石燃料の使用量減少等、地球温暖化の対策にもつながりますので、不要となった食用油がある場合は、上記回収場所への持込にご協力いただければと存じます。

フラワー皮膚科クリニック

二本松市油井で8月2日(金)皮膚科オープン



7月27日(土)内覧会開催

開催時間などはホームページをご覧ください
ホームページ <https://flower-hifu.com>

開院場所: 二本松市油井字石倉76番2



日本皮膚科学会認定 皮膚科専門医 花見由華

Flower Dermatology Clinic



二本松法律事務所

NIHONMATSU LAW OFFICE

TEL: 0243-23-0795 予約制

初回相談無料!

弁護士: 井上 航(福島県弁護士会所属)

二本松市若宮2-163-1

NTT二本松ビル4階

月~金

9:00~17:00

ACCESS▶警察署隣・NTTドコモ右脇入口

<http://nihonmatsu-lawfirm.jp>